

問12

株式会社S Jに勤務する会社員の川久保すみれさんは、平成27年中に下記<資料>の医療費等を支払っており、確定申告において医療費控除の適用を受けたいと考えている。川久保さんの平成27年分の医療費控除の対象となる支出額（合計額）として、正しいものはどれか。なお、支払った医療費等はすべて川久保さん本人のために支払ったものであり、保険金等で補てんされた金額はない。

<資料>

・ 虫歯の治療のために歯科医院に支払った金額	70,000円	OK	} 165,000-
・ 複雑骨折をして入院治療をしたために病院に支払った金額	80,000円	OK	
・ 薬局で購入した市販の風邪薬の代金	15,000円	OK	
・ サプリメントの購入費用	80,000円	X	

1. 150,000円
2. 165,000円
3. 230,000円

治療の為 → O

美容・整形・出産等は病気ではないので X